

提出された意見等の概要とこれに対する考え方

案件名 : 第5期兵庫県地域福祉支援計画（案）
 意見募集期間 : 令和6年2月5日（月）～令和6年2月26日（月）
 意見等の提出件数 : 21件（11人）

「県の考え方」の表記について

- ①「ご意見を反映」・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6件
- ②「既に盛り込み済み」・・・・・・・・・・・・・・・・ 13件
- ③「今後の参考とするもの」・・・・・・・・・・・・ 2件
- ④「対応困難」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 0件
- ⑤「その他」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 0件

番号	項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
1	第1章 「4 県の福祉施策の沿革と現状」	（県の福祉施策の沿革と現状） 30年間の節目の位置づけを阪神淡路大震災を起点としている意味であれば、そこをしっかりと表記した方が良い。ボランティア元年、NPO法人への流れを込めているのであれば意味づけはできる。	1	〔ご意見を反映〕 本計画では、国の福祉施策の経緯を踏まえた、県の取組をP3からの「4 県の福祉施策の沿革と現状」に記載しております。 ご意見を踏まえ、P4に「ボランティア」等の記載を追記します。 【P4；16～21行目】
2	第1章 「4 県の福祉施策の沿革と現状」 第2章 「2 地域福祉を推進する上での課題」 第3章 「1 包括的に支援する体制づくり」	（コロナ禍の影響） コロナ禍において、3密回避のため、あらゆる社会経済活動が低調になり、地域でのつながりもほとんどなくなった。 アフターコロナの今でも、人と人との関係は前のように戻らず、孤独な人はますます孤独になっている。 これまで以上に地域のコミュニティづくりに積極的に取り組むべき。	3	〔既に盛り込み済み〕 本計画では、P3から過去からの経緯及び施策を、P32～33に課題を記載し、P36からの「1 包括的に支援する体制づくり」等において、推進方策を記載しております。 ご意見を参考にさせていただき、関係団体等と連携し、さらに積極的に取り組んでまいります。

番号	項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
3	第2章 「1 (6) 生活に課題を抱える人の状況」 第3章 「1 (3) 生活困窮者等に対する分野横断的な対策の推進」	(ひきこもりの方等への支援) 自分の周りでもひきこもりの方はよく聞いているので、相当な方がひきこもりかそれに近い状況にあると思います。 家にこもっているこれらの方への支援を役所はできるのでしょうか。	1	〔既に盛り込み済み〕 本計画では、P25においてひきこもりの対象者の状況を、P40に「(3)生活困窮者等に対する分野横断的な対策の推進」として、ひきこもり対策について記載しておりますが、ご指摘のとおり行政だけでは対応が非常に難しい課題だと認識しております。 ご意見を踏まえ、市町等と連携してひきこもり支援を行っている民間団体のさらなる支援力の向上を図る取組を実施してまいります。
4	第3章 「1 包括的に支援する体制づくり」	(ヤングケアラーの支援) ヤングケアラーや介護家族の支援ももちろん重要であるが、その結果として本人支援をおざなりするのは避けてほしい。 ヤングケアラーなどが話題になるのはわかるが、本人への支援を積極的に行うべき。	2	〔今後の参考とするもの〕 本計画では、「つながり・支え合いのある地域共生社会ひょうご～誰も取り残されない地域づくり～」を目標に計画を策定しています。 これまでの制度別の支援は引き続きしっかりと実施することに加え、制度の狭間であったり、これまで十分には対応できていない課題について、P36において「1 包括的に支援する体制づくり」として支援してまいります。 いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。
5	第3章 「1 (1) 分野横断的な支援体制の構築に向けた体制の整	(重層的支援体制整備事業) 重層的支援体制整備事業については、県は、単に担当者の研修会をするだけではなく、市町の体制支援にしっかりと取り組むべき。	3	〔既に盛り込み済み〕 本計画では、P36に「1 (1) 分野横断的な支援体制の構築に向けた体制の整備」として、市町における重層的支援

番号	項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
	備（重層的支援体制整備事業の推進）」			体制整備への支援について記載しております。 ご意見を参考に、市町の取組に対する支援等を丁寧に行ってまいります。
6	第3章 「2 安心して暮らせる地域づくり」	(居場所づくりへの支援) 役所が住民活動をサービスの受け皿にしているのではないかと。 住民主体の活動と行政がやらないといけない公的なサービスは分けて考えるべき。	1	【既に盛り込み済み】 本計画では、P51において「住民が主体となり、豊かで多様なつながりのある地域づくりを推進する」ことを目標としており、住民が主役の地域づくりを後方支援していくことを計画の基本的な考え方としております。 ご意見を踏まえ、公的サービスの充実と、住民主体の地域づくりへの支援を両輪で行ってまいります。
7	第3章 「2 (6) 住民の主体的な健康づくりの推進」 「3 (2) 高齢者、障害者や若者等の目線に立った地域づくりに参画する住民の育成」	(元気高齢者の活躍) さらなる高齢化の進展が進む中、地域には仕事の第一線をリタイアした高齢者がたくさんおり、地域においてもっと活躍できるのではないかと思います。	2	【既に盛り込み済み】 本計画では、P63において「(6)住民の主体的な健康づくりの推進」として、自発的な介護予防に取り組みつつ、P73「(2)高齢者、障害者や若者等の目線に立った地域づくりに参画する住民の育成」において具体的な方策を記載しております。 引き続き地域の取組や市町の支援と連携した元気高齢者の活躍支援に取り組んでまいります。
8	第3章 「2 (10) 災害時に備えた平時からの対応」	(災害対応) 昨今、全国各地で災害が発生しており、1月には能登半島において大地震が発生し、甚大な被害が生じている。 今のうちに災害発生に向けた対	5	【ご意見を反映】 この間の能登半島地震への県の対応やご意見を踏まえ、「P66(10)災害時に備えた平時からの対応」について、本文を修正しました。

番号	項目等	意見等の概要	件数	県の考え方
		応をしっかりと計画に盛り込むべき。		【P66 ; 3～13 行目、P67 ; 8, 9 行目】
9	第3章 「3 地域づくりを担う人づくり」	(ボランティア活動への支援) 阪神・淡路大震災以降、ボランティアが大変重要な役割を果たしている。 個人による自主的な活動をより積極的に支援してほしい。	1	〔既に盛り込み済み〕 本計画では、P70 からの「3 地域づくりを担う人づくり」に住民の地域づくり活動への支援について記載しています。 ご意見を踏まえ、住民による主体的な活動への支援を推進してまいります。 (過去におけるボランティアの活躍に関しては、P4 の阪神・淡路大震災の項に一部追記します。)
10	第3章 「3 (2) 高齢者、障害者や若者等の目線に立った地域づくりに参画する住民の育成」	(民生委員) 地域福祉の担い手とされる民生委員が高齢化しており、また担うべき業務も複雑・多様化している。その結果、民生委員の担い手が不足している状況であるが、新たな担い手を増やす工夫はないのか。	2	〔既に盛り込み済み〕 本計画では、P74 に民生委員・児童委員が活動しやすい環境整備の強化について記載しております。 ご意見を参考にさせていただき、関係団体や市町と連携し、さらに積極的に取り組んでまいります。